平成２９年（フ）第３８号
静岡県牧之原市大沢1616番地８
債務者　株式会社木村スチロール
代表者代表取締役　木村　昭吉
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　泰吉
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月８日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０５３号
神戸市中央区元町通４丁目６―21　ジュネスビル５階５－１、商業登記簿上の本店所在地　神戸市中央区港島中町２丁目２番地１、２号棟－１
債務者　株式会社えん
代表者代表取締役　山添　篤敏
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　　真
4　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３８号
神戸市兵庫区西上橘通１丁目２番17号
債務者　有限会社ヤング神戸
代表者取締役　山内　　淳
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７０号
福岡県大野城市下大利１丁目６番29号
債務者　株式会社ＡＮＣ
代表者代表取締役　加藤　　聡
1　決定年月日時　平成29年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４５６号
静岡県沼津市西沢田623番地
債務者　株式会社ヨシミ
代表者代表取締役　古屋　芳美
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　亮子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前10時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１３８号
大阪府吹田市山田東４丁目11番３号
債務者　阪本工業株式会社
特別代理人　弁護士　畑山　浩俊
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２９号
大阪市生野区小路東２丁目３番27号ＳＩハイツ大阪Ⅰ
債務者　株式会社松本設備コンサルタント
特別代理人　弁護士　久保田共偉
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３号
長野県佐久市佐久平駅南15番地３
債務者　株式会社金の舟
代表者代表取締役　冨澤　雄三
1　決定年月日時　平成29年２月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　岳史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（フ）第１１５号
横浜市中区石川町１丁目10番地第２アサヒビル
債務者　株式会社サン商会
代表者代表取締役　岩田　義雄
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月８日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第９号
福井県鯖江市有定町１丁目８番３号
債務者　北陸石材株式会社
代表者代表取締役　藤本　義博
1　決定年月日時　平成29年２月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　英右
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午前10時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１２号
金沢市弥勒町カ139番地２
債務者　株式会社憲伸
代表者代表取締役　北　　憲一
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡峰　聡一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前10時
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１７号
宮崎市大字赤江1269番地１
債務者　有限会社サンエコー
代表者代表取締役　児玉　達童
1　決定年月日時　平成29年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前11時
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１４５号
大阪市阿倍野区西田辺町１丁目13番１号
債務者　株式会社ジョイプラン
代表者代表取締役　西谷　幸二
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３号
茨城県古河市本町３丁目５番１号
債務者　有限会社　田口材木店
代表者代表取締役　田口　孝治
1　決定年月日時　平成29年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門井　節夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午前11時30分
水戸地方裁判所下妻支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５号
山口県周南市富田１丁目６番８号
債務者　中村　幸治
1　決定年月日時　平成29年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中坪　　清
4　破産債権の届出期間　平成29年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成29年４月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２９年（フ）第３７号
北九州市八幡西区永犬丸南町５丁目２番１号
債務者　柴田　清美
1　決定年月日時　平成29年２月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　浩幸
4　破産債権の届出期間　平成29年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年３月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部